

加東市介護老人保健施設 ケアホームかとう 利用料金表

■通所リハビリテーション（1日（回）当たり、送迎を含む）

通所リハビリテーション費	介護度	1時間以上 2時間未満	2時間以上 3時間未満	3時間以上 4時間未満	4時間以上 5時間未満	5時間以上 6時間未満	6時間以上 7時間未満	7時間以上 8時間未満
	要介護1	366円	380円	483円	549円	618円	710円	757円
	要介護2	395円	436円	561円	637円	733円	844円	897円
	要介護3	426円	494円	638円	725円	846円	974円	1,039円
	要介護4	455円	551円	738円	838円	980円	1,129円	1,206円
	要介護5	487円	608円	836円	950円	1,112円	1,281円	1,369円
	リハビリテーション提供体制加算			12円	16円	20円	24円	28円

加算	短期集中個別リハビリテーション実施加算	退院、退所後又は認定日から3か月以内						110円/日
	入浴介助加算(I)	入浴サービスの提供は、週2回ですが、利用者の身体の状態に応じて清拭となる場合があります。						40円/日
	送迎減算	施設による送迎を行わない場合、請求合計から47円×回数分が差し引かれ、請求額が少なくなります。						##### ###
	科学的介護推進体制加算	すべての利用者のデータ収集を行い、それを活用したサービスを評価する加算です。						40円/月
	サービス提供体制強化加算(I) (支給限度額管理の対象外)	介護職員の人員が基準を満たしています。						22円/日
	介護職員等ベースアップ等支援加算 (支給限度額管理の対象外)	介護職員の処遇改善に要する費用として、通所リハビリテーション費と各種加算、減算額を合計した金額の1.0%に相当する額が加算されます。						
	介護職員処遇改善加算(I) (支給限度額管理の対象外)	介護職員の処遇改善に要する費用として、通所リハビリテーション費と各種加算、減算額を合計した金額の4.7%に相当する額が加算されます。						

■介護予防通所リハビリテーション（送迎・入浴を含む）

介護予防通所リハビリテーション費			
要支援1	2,053円/月	要支援2	3,999円/月

加 算			
運動機能向上加算			225円/月
事業所評価加算			120円/月
科学的介護推進体制加算			40円/月
長期間利用減算 (利用開始日の属する月から12月を超えたとき)	要支援1		20円/月
	要支援2		40円/月
サービス提供体制強化加算(I) (支給限度額管理の対象外)	要支援1		88円/月
	要支援2		176円/月
介護職員等ベースアップ等支援加算	介護職員の処遇改善に要する費用として、通所リハビリテーション費と各種加算、減算額を合計した金額の1.0%に相当する額が加算されます。		
介護職員処遇改善加算(I)	介護職員の処遇改善に要する費用として、通所リハビリテーション費と各種加算、減算額を合計した金額の4.7%に相当する額が加算されます。		

◎通所リハビリ・介護予防通所リハビリ共通

その他の料金	
食事代 昼食（おやつ含む）・夕食	1食 525円
おやつのみ	1食 50円
コーヒー・紅茶代（ご希望の方）	1杯 50円
おむつ代（パット含む）	実費負担

加東市介護老人保健施設 ケアホームかとう 利用料金表

■通所リハビリテーション（1日（回）当たり、送迎を含む）

通所リハビリテーション費	介護度	1時間以上 2時間未満	2時間以上 3時間未満	3時間以上 4時間未満	4時間以上 5時間未満	5時間以上 6時間未満	6時間以上 7時間未満	7時間以上 8時間未満
	要介護1	732円	760円	966円	1,098円	1,236円	1,420円	1,514円
要介護2	790円	872円	1,122円	1,274円	1,466円	1,688円	1,794円	
要介護3	852円	988円	1,276円	1,450円	1,692円	1,948円	2,078円	
要介護4	910円	1,102円	1,476円	1,676円	1,960円	2,258円	2,412円	
要介護5	974円	1,216円	1,672円	1,900円	2,224円	2,562円	2,738円	
リハビリテーション提供体制加算			24円	32円	40円	48円	56円	
加算	短期集中個別リハビリテーション実施加	退院、退所後又は認定日から3か月以内						220円/日
	入浴介助加算(I)	入浴サービスの提供は、週2回ですが、利用者の身体の状態に応じて清拭となる場合があります。						80円/日
	送迎減算	施設による送迎を行わない場合、請求合計から47円×回数分が差し引かれ、請求額が少なくなります。						94円/片道
	科学的介護推進体制加算	すべての利用者のデータ収集を行い、それを活用したサービスを評価する加算です。						80円/日
	サービス提供体制強化加算(I) (支給限度額管理の対象外)	介護職員の人員が基準を満たしています。						44円/日
	介護職員等ベースアップ等支援加算 (支給限度額管理の対象外)	介護職員の処遇改善に要する費用として、通所リハビリテーション費と各種加算、減算額を合計した金額の1.0%に相当する額が加算されます。						
	介護職員処遇改善加算(I) (支給限度額管理の対象外)	介護職員の処遇改善に要する費用として、通所リハビリテーション費と各種加算、減算額を合計した金額の4.7%に相当する額が加算されます。						

■介護予防通所リハビリテーション（送迎・入浴を含む）

介護予防通所リハビリテーション費			
要支援1	4,106円/月	要支援2	7,998円/月
加 算			
運動機能向上加算	450円/月		
事業所評価加算	240円/月		
科学的介護推進体制加算	80円/月		
長期間利用減算 (利用開始日の属する月から12月を超えたとき)	要支援1	40円/月	
	要支援2	80円/月	
サービス提供体制強化加算(I) (支給限度額管理の対象外)	要支援1	176円/月	
	要支援2	352円/月	
介護職員等ベースアップ等支援加算	介護職員の処遇改善に要する費用として、通所リハビリテーション費と各種加算、減算額を合計した金額の1.0%に相当する額が加算されます。		
介護職員処遇改善加算(I)	介護職員の処遇改善に要する費用として、通所リハビリテーション費と各種加算、減算額を合計した金額の4.7%に相当する額が加算されます。		

◎通所リハビリ・介護予防通所リハビリ共通

その他の料金	
食事代 昼食（おやつ含む）・夕食	1食 525円
おやつのみ	1食 50円
コーヒー・紅茶代（ご希望の方）	1杯 50円
おむつ代（パット含む）	実費負担

加東市介護老人保健施設 ケアホームかとう 利用料金表

■通所リハビリテーション（1日（回）当たり、送迎を含む）

通所リハビリテーション費	介護度	1時間以上 2時間未満	2時間以上 3時間未満	3時間以上 4時間未満	4時間以上 5時間未満	5時間以上 6時間未満	6時間以上 7時間未満	7時間以上 8時間未満
	要介護1	1,098円	1,140円	1,449円	1,647円	1,854円	2,130円	2,271円
要介護2	1,185円	1,308円	1,683円	1,911円	2,199円	2,532円	2,691円	
要介護3	1,278円	1,482円	1,914円	2,175円	2,538円	2,922円	3,117円	
要介護4	1,365円	1,653円	2,214円	2,514円	2,940円	3,387円	3,618円	
要介護5	1,461円	1,824円	2,508円	2,850円	3,336円	3,843円	4,107円	
リハビリテーション提供体制加算			36円	48円	60円	72円	84円	
加算	短期集中個別リハビリテーション実施加	退院、退所後又は認定日から3か月以内						330円/日
	入浴介助加算（Ⅰ）	入浴サービスの提供は、週2回ですが、利用者の身体の状態に応じて清拭となる場合があります。						120円/月
	送迎減算	施設による送迎を行わない場合、請求合計から47円×回数分が差し引かれ、請求額が少なくなります。						141円/片道
	科学的介護推進体制加算	すべての利用者のデータ収集を行い、それを活用したサービスを評価する加算です。						120円/月
	サービス提供体制強化加算（Ⅰ） （支給限度額管理の対象外）	介護職員の人員が基準を満たしています。						66円/月
	介護職員等ベースアップ等支援加算 （支給限度額管理の対象外）	介護職員の処遇改善に要する費用として、通所リハビリテーション費と各種加算、減算額を合計した金額の1.0%に相当する額が加算されます。						
	介護職員処遇改善加算（Ⅰ） （支給限度額管理の対象外）	介護職員の処遇改善に要する費用として、通所リハビリテーション費と各種加算、減算額を合計した金額の4.7%に相当する額が加算されます。						

■介護予防通所リハビリテーション（送迎・入浴を含む）

介護予防通所リハビリテーション費			
要支援1	6,159円/月	要支援2	11,997円/月
加 算			
運動機能向上加算	675円/月		
事業所評価加算	360円/月		
科学的介護推進体制加算	120円/月		
長期間利用減算 （利用開始日の属する月から12月を超えたとき）	要支援1	60円/月	
	要支援2	120円/月	
サービス提供体制強化加算（Ⅰ） （支給限度額管理の対象外）	要支援1	264円/月	
	要支援2	528円/月	
介護職員等ベースアップ等支援加算	介護職員の処遇改善に要する費用として、通所リハビリテーション費と各種加算、減算額を合計した金額の1.0%に相当する額が加算されます。		
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	介護職員の処遇改善に要する費用として、通所リハビリテーション費と各種加算、減算額を合計した金額の4.7%に相当する額が加算されます。		

◎通所リハビリ・介護予防通所リハビリ共通

その他の料金	
食事代 昼食（おやつ含む）・夕食	1食 525円
おやつのみ	1食 50円
コーヒー・紅茶代（ご希望の方）	1杯 50円
おむつ代（パット含む）	実費負担